

意見書案第3号

消費税率を時限的に5%に引き下げる意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和4年6月21日提出

提出者
向日市議会議員 山田 千枝子

賛成者
向日市議会議員 佐藤 新一
 " 杉谷 伸夫
 " 和島 一行

消費税率を時限的に5%に引き下げる意見書

新型コロナ感染拡大による経済の混乱は、ようやく一段落の兆しが世界中で見えつつある。アメリカにおいては急速なインフレを防ぐために金融の引き締め策として22年ぶりにFRB（米連邦準備制度理事会）が金利の引き上げを行うなどの金融政策を行った。またイギリスも同様である。

しかし日本においては日本銀行は金融政策においては異次元緩和政策を続けるとしている。現在、ロシアによるウクライナ侵略戦争を背景に円安状態となっており、その結果輸出企業だけが恩恵を受け、国内においては原油価格の高騰だけでなく、あらゆる食料品や生活必需品の高騰が、今後目白押しに迫ってくる。賃金は上がらず、需要と供給のバランスが崩れ、企業の倒産だけでなく正規労働者・非正規労働者の人員整理も余儀なくされてしまう企業が続出することも十分考えられる。また所得の格差もさらに広がる懸念もある。その下で、市民の暮らしも非常に厳しくなることが予想される。

世界中で、新型コロナが感染拡大した際には、すでに消費税を導入している国では、すぐに消費税率の引き下げを行っている。日本も消費税率を引き下げるべきである。

今後、経済活動をどうしていくのが重要課題となっている。そこで政府におかれては消費税率を時限的に5%に引き下げるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年6月21日

京都府向日市議会